

典獄

江藤惣六伝

△目次

- 一 江藤家と惣六少年の生いたち
- 二 司法官から典獄への転身
- 三 情熱的な教誨行刑の成果
- 四 新行刑体制への対決とその波紋
- 五 その人柄と行刑史上の評価

重松一義

はじめに

一般社会人にとり、「典獄」という言葉は聞きなれない官職名であろう。昔風にいえば牢屋奉行・囚獄、明治になつてからは近代行政官厅の仲間入りをした監獄署長をさす。*ドイツではワーデン Warden、イギリスではプリズン・ガバナー prison governor* がこれであり、のちの刑務所長である。ともあれ、伝・伝記というものは、古くより功成り名を遂げた大臣・高僧・名士の功績を讃え書かれるものである。この意味で典獄伝は稀少のものであるが、人間江藤の異色な典獄としての生きざまが、その毀誉褒貶(きよほせん)の中に、刑事政策として、受刑者更生の在り方として、高く評価すべきものがあることを伝えたいがためである。

一 江藤家と惣六少年の生いたち

江藤少年は筑紫平野を悠々と流れる筑紫川畔の一村、福岡県朝倉郡大福村（現在は朝倉町）字田中で、明治二〇年八月一五日、江藤惣平の三男として生まれている。所伝によれば、江藤家は代々名字帶刀御免の庄屋であつたが、第七代の恵助氏の代に家運が大きく傾いている。それは村内で重大な殺人事件がおこり、遂に犯人を逮えることができず終つたため、その責任を問われ、庄屋は「郡払い」として千足村に追われ、おそらく田畠・屋敷も取り上げとなつたのであろう。庄屋が刑事事件の責を問われ郡払いになるということは、一揆か年貢未進か、重罰犯隠匿などの手落ちなど、他藩領の諸事例からみても相当に重く厳しい責任をとられたケースではある。ただその真相は伝えられぬままである。

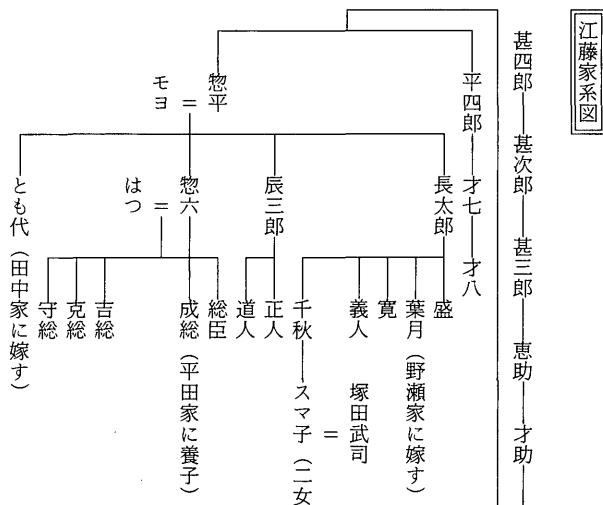
この事件を境として、江藤家は五反百姓へと零落するのであって、祖父母・父母からこの話を聞くにつれ、惣

六少年は子供ながらも筑紫川堤防脇の水神様祠にこもり、江藤家再興を誓つたといわれる。いわば「家貧にして孝子出ず」の言葉があるように、祖先崇拜・孝子の少年として村内では大変な評判であつたようで、まさに孝子のモデルを地でゆく少年であつたという。

惣六少年のエピソードは十七回忌法要の追憶誌『藤の香』（江藤はつ編・私書版）⁽¹⁾に数多く収録されているが、竹馬の友であり共に教員として歩んだ田中重太郎氏などの話を総合してみると、惣六少年は孝子で友情が厚いうえ、学業が抜群であつたようで、尋常小学校在学中は優等賞を貰ぬき、数回連続して級長をつとめている。とりわけ書に秀れ、十一歳の頃には、近所の依頼により五月の節句の幟を書き、絵も非常に上手であつたといわれる。校内の展覧会でも習字は最優秀賞、尋常高等小学校のときにも鹿児島での展覧会に比良松高等学校代表として唯一点揮毫し出品されている。後年、写真などにみる遺墨は書家そのものと思われるほど素晴らしいもので、最も得意としたものであった。

当時、貧乏人の子で学業のできる者は、学資免除の師範学校か教員養成所へゆくコースがお定まりといえるもので、惣六少年もこの例に洩れず、一七歳のとき甘木教員養成所を修了して大庭尋常小学校の準訓導となつてゐる。その後も福岡の西公園下にあつた師範学校二部講習科を終えて正教員の免許をとり、宮野尋常小学校訓導となつてゐる。この頃、惣六青年は相当な読書と学識を貯えたようで、また一面、話術も卓越し、書と共に天性のものがあつたようである。若冠二〇歳にも満たない青年ながら「市町村支出の教員給与は国庫支出とすべきである」など、教育制度刷新につき説得力ある一家言をもつており、教育政治家への夢もその言動から伺えるものがあつた。しかし、やはり一介の田舎教師にとどまることはできず、「俊龍永く池中のものならず」で、青雲の志は司法官により身を立てることに決意、明治四二年、二三歳のとき、縁者もいない東京に単身旅立ち、臥薪嘗胆、荆次^{いばら}の途をつき進むこととなる。

司法官への登用試験（今日の司法試験）には専門学校以上の卒業資格が必要であることから、まず中学校卒業資



格をとるため東京市立四谷小学校に奉職。福島県石川中学四年に編入、教師と生徒を兼ねた勉強をしたり、島村速雄海軍大将（日露戦争のときの聯合艦隊参謀長）令息の家庭教師などをした
りで苦力学力行を重ねている。

判検事登用試験には何回か挑んだようで、ある時は、福島から今度こそと意気込んでの上京途中、汽車の煤煙が眼に入つて激痛に堪えられず、試験を受けることができず一ヶ月を棒に振つたときもあつた。当時の苦学はまことに辛惨なもので、今日のアルバイトといつたものと比較できぬ厳しい学生生活であつた。惣六青年がのちに「指薪」の号で筆毫するのは、この臥薪嘗胆の苦行を忘れじとする意味である。とはいへ、この時代の夜学生・苦学生といわれる人々は、この程度の苦労は大なり小なりしたものので、惣六青年のみがその主人公とは必ずしも云えないものではある。

日本大学夜間部に在籍しながら、この辛苦を影で支えた人として忘れられないのは、次兄の辰三郎で、惣六が大器であることに嘱目し、陰に陽に力となつたといわれている。またもう一人は、のち夫人となるはつ女史である。はつ女史は福岡師範講習科を修了してのち、惣六青年と同じ宮野小学校で奉職した仲であった。惣六青年にも青年らしい、ちゃんとしたロマンスが

あるようで、惣六青年上京を前にして、はつ女史と将来を誓い合つたものと思われる。はつ女史は以降十五円の月給から幾分かの仕送りをしていたといわれ、その内助の功は大きいものがあつた。

惣六青年はこのようにして、大正四年七月日本大学専門部法科を優等（副賞は銀時計）で卒業、同年一二月判検事登用試験に見事合格の栄冠をかち得たのである。このとき惣六青年は、すでに二十九歳であつた。この月、故郷に錦を飾つたその夜、六〇軒ほどの田中の部落に初めて電灯がついたといわれ、惣六青年の帰郷は輝く電灯と共に、開村以来の出世頭の“太陽”であり、凱旋将軍そのものの盛大な出迎えであつたといわれる。こうして翌年一月、惣六青年は司法官試補として宮野村比良松の医師・肥後菊地一族の血を引く菊地元俊の四女はつ（当時蟾城小学校教諭）と結婚するのである。

一 司法官から典獄への転身

神戸地方裁判所詰。司法官試補の修習は大正六年七月に終え、第二次判検事試験に合格すると同時に、同月付で判事に任官（高等官七等）、阪神電鉄沿線の鳴尾村西畑（武庫川堤防の側でのちの甲子園球場の近く）に居を構え、神戸地方裁判所予審判事をつとめている。その期間はわずかに二ヶ月で、九月には高松地方裁判所判事兼高松区裁判所判事となり、大正八年七月、再び神戸地方裁判所判事（高等官六等）として戻っている。大正一〇年には高等官五等と昇格、この年『法律格言集』を著している。大正一一年六月明石区裁判所判事となつているが、市内舞子寄りの大蔵谷という海岸に住いがあり、淡路島を眼前とした景色のよい所であつた。江藤の生涯で最も落着き、風流な時期であつたと思われる。

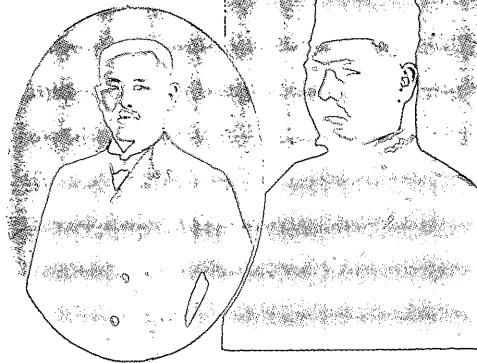
しかし、これも一年足らずで、江藤の運命を大きく変える転機が訪れることになる。それは同じ司法省部内とはいえ、明治以来、伝統的人事として判検事から典獄に転出することはほとんど例をみなかつたことであるが、

大正一二年四月付で典獄・大分刑務所長へ転補されることとなつた。この人事は江藤に手落があつたわけのものでもなく、また左遷というものでもなかつた。と云うのは、前年の大正一一年から監獄は刑務所と近代的官庁名に名を改め、検察・裁判・行刑の「法曹三位一体」（検事・判事・典獄の人事交流）が強調され、犯罪対策に対応しようとする新刑事思潮の流れにそうものであつた。

この人事交流は大正初期から巢鴨・小菅などのトップ人事に僅かではあるがみられたものの、大正十一年からかなり拡大する傾向がみられた。とはいえたが、大学出が殆どない行刑界にあって、判検事から典獄に転出した例は、大野数枝（東京帝大法科出身）・相墨伝三郎（東京帝大法科出身）・吉川三雄司（東京帝大法科出身）・谷内庄太郎（東京帝大法科出身）・吉田律（東京帝大法科出身）・井桁貞男（東京帝大法科出身）・坂梨森太郎（京都帝大法科出身）といふ帝大出身者と、飯田高朗（中央大学法科出身）・木寺享重（東京法学院出身）・根本仙太郎（東京法学院出身）・佐藤乙二（和仏法律学校出身）・奥田峻（明治法律学校出身）・牛島麟（明治法律学校出身）・莊田經倫（日本法律学校出身）らの私学系出身者である。江藤を加えても、この高文組・学士典獄組と呼ばれたエリートは数えるほどしかいない実情にあつたわけで、そのほとんどが、やがてまた元の判・検事へと戻つてゐる。

大分刑務所長を振出しに、数年にして江藤は長崎刑務所長に据えられてゐるが、当時の長崎刑務所は控訴院（現在の高等裁判所に該たる）所在地の刑務所として、福岡刑務所より格式が高く、九州の筆頭刑務所であつた。そればかりではなく、長崎控訴院は東京・大阪に次ぐ控訴院としての格式をもち、特に外地の控訴審（関東州・朝鮮・台湾などの外地）を管轄する重要な機能をもつていたことから、これに対応する長崎刑務所長・典獄は、伝統的な監獄界の筆頭・双璧と位置づけられてきた小菅監獄・巢鴨監獄の典獄に次ぐ別格として、多く市ヶ谷・小菅・大阪・名古屋・広島といった刑務所長に栄転しており、江藤の四代あとの吉川三雄司などは長崎刑務所長から大審院検事になるという異例の出世をなしてゐた。ほぼ同輩の相墨が水戸、谷内が前橋、井桁が滋賀、牛島が宮崎、吉田が名古屋、木寺が広島の各刑務所長に就いていることと比較し、帝大組との差別が大きかつた時代だけに、

私大出の江藤の地位は最短距離に据えられ歩んでいたといえよう。



大正5年(30歳)頃
司法官試補時代



大正11年(36歳)
神戸地方裁判所判事時代



昭和13年(52歳)頃 広島刑務所長時代



長崎刑務所長時代(法曹大観)

三 情熱的な教誨行刑の成果

江藤は苦労した教員出身者ということもあり、収容者（大正一一年から行刑部内では囚人・在監者という用語を禁じ収容者と呼ぶ）の教化、ことに宗教教誨（専属教誨師による教化）・総集教誨（講話を中心とした教化）については、率先して、すさまじいばかりの情熱を示しており、巧みな比喩を混じえての話術と熱のこもる雄弁さで、着任早々、部下ならびに収容者を魅了したといわれる。江藤は本来、司法官と云うよりも典獄の申し子、罪ある者の教化の権化であったのかも知れない。以来、六つの刑務所長・典獄を歴任するが、それぞれの刑務所に教化をめぐる多くの逸話を遺しているのである。これを順序を追つて振返つてみたいと思う。

(一) 大分刑務所典獄時代の教化

数え年三七歳の新任典獄江藤の行刑処遇の方針は、着任以来、狙い定めたごとく「更生」、とりわけ「更生保護」の一点に絞られており、雑誌『日米』という移民やアメリカ関係のニュースを伝える大分県出身の丸屋某記者などにより、大分刑務所典獄時代「特に囚人の感化教導に非常な熱意を示し、免囚保護問題では、日本全国の行刑官のうち、最も囁き望されている」との語り伝えがあるほどである。たしかに江藤は他県の更生保護大会にまで、しばしば出かけ聴講するほどの熱心さであり、とりわけキリスト教信者で“秋吉台の聖者”といわれている本間俊平のエピソードには、ことのほか感銘するものがあつたようである。

越後の人本間俊平は、大工・石工・人力車夫などをした苦労人で、奥江清之助や留岡幸助の感化からキリスト教信者の道、更生保護の道を歩んだ人である。本間は山口県美祢郡秋芳町に私設の更生保護会ともいえる小さな「長門大理石採掘所」という石山を経営している。

「彼にとつて石山の經營は當業ではなかつた。人生行路に行き惱む青年たちの更生道場の開設だつたのである」。「キリストの教えを中心として、労働と粗衣粗食の生活による意志の鍛練、それが本間式教育法であつた」⁽²⁾

と説明されるものであつた。ところで、この採掘所に桐川勝治とその妻子を受け入れ、一つの大事件が起ころるである。桐川はのちの自伝に

「かつて警部を勤めた身でありながら、強盜三十六回、傷害一回、窃盜四九〇余回、贓品価格二〇余万円、入獄八回通算一六年八ヶ月、脱獄二回、殿様勝治と異名をとつた」⁽³⁾

とあるほどの兎悪囚であつたが、本間の信用を得て事務主任ともなり、材料の仕入れに出かけた際、自己の懺悔談をまじえた更生保護の講演をしたり、勝手に釈放者を引取つたりする独断的行動があり、採掘所の気に入らぬ者を追出すよう本間夫人に迫つたりしていたという。挙句、明治三八年一〇月二九日の夕刻、採石用具を兵器として、本間夫人の右腕を斬り落すに至つている。しかし、そうしたことにもめげず、昭和六年一月までこの採掘所を経営、息子に経営を委ねてから全国各地で更生保護と伝道行脚をおこない、昭和二三年生れ故郷である新潟の間瀬村に復活伝道館を新築落成したその朝、七五年の生涯を終えた人である。⁽⁴⁾

江藤は仏教徒であるが、この更生保護の在り方に深く感動するものがあつたようで、生きたモデルをそこにみたといえよう。江藤の著『国教庭訓』にも「神人本間俊平翁」——司法保護の大家——として四節にわたり記しており、その末尾に

山口県の秋吉、それは本間翁の尊い司法保護事業の地である。永年の間には、幾多の救われた改心美談を生んだにちがいない。しかしたまには人非人もいて、恩を仇で返す釈放者もいた。氣の毒にも奥様は、命には別条なかつたが、片腕打ち落されて、生れもつかぬかたわになられた。然し、うらまず、悲しまず、失望せず、後悔せず、この事業を夫婦生涯の尊い事業として七十余歳の今日まで、献身の御骨折である。自分が神人本間俊平翁と敬称しても、敢て溢美の言ではあるまい⁽⁵⁾

と記している。この大分時代にはこの著は刊行されていないが、収容者の講話にはすでになされていた。著『国教庭訓』には柿の実や青虫の譬えなど、草木・畜生の別なく生物の業服・輪回・摂理というものを多く記しているが、令息江藤守総氏も

父が聖書を読んだか否かわかりませんが、この考えはイエスの教え(マタイ伝六一五一一四)と全く符号しています。然も同時に、歴史性と必然性との関係を示す業の理論や、社会に於ける個人相互の依存性、恩寵の世界等の観点から、神の摂理として人間の使命を強調したところに父の面目があるようと思えます。⁽⁶⁾

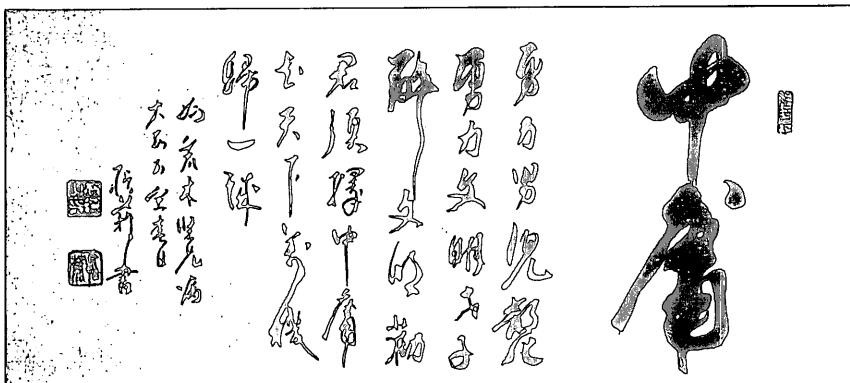
との所感を述べている。こうしたこと、宗旨の別のない感銘の所産と思われるものである。かくて

大分刑務所長在任二年余における氏の業績は誠に見るべきものがあり、氏の刑務官一年生としての功績は輝かしいものであった。その勞は報いられて、二年余の在勤の上、一躍福岡刑務所長への栄転となつたのであつた。大分刑務所と、福岡刑務所の格差は極めて大きい。古今、大分から福岡への一躍栄転は殆んど類例を見ないであろう。如何に氏の手腕と実績とが高く評価されたかが窺えると思うのである。⁽⁷⁾

と、同郷の後輩が語るのも決して誇張ではないものであつた。

(二) 福岡刑務所典獄時代の教化

大正一三年一二月福岡刑務所長に栄転した江藤であるが、この時代は川筋氣質の花を咲かせた川船(石炭運搬船でまだ千数百隻あった)も、その多くは石炭輸送の鉄道にとつて代わられ、衰退をみていくが、反面、八幡製鉄所の充実拡張と共に、筑豊炭田は一層の活況を呈していく。ただ大正七年の米騒動の余波は、門司・小倉から炭坑地帯とくに峯池・新原・三池万田抗に多数の軍隊までが出動、九月一七日の明治炭抗暴動を最後に終息をみるのであり、同年の八幡製鉄所獄では鉱務署長・銀行頭取・製鉄所技師の収監など、福岡刑務所は緊張と共に社会的脚光をあびる時期を経ていた⁽⁸⁾



江藤が着任した大正一三年は農民組合や水平社の活動が活発で、博徒や兇悪事犯の収容者も多く、つねに一、〇〇〇名を超える状況で、この年には警察官にもピストル携帯が認められた年でもあった。いずれをとつても大分と較べれば大刑務所で、多忙な日々であった。しかし着任したこの年、福岡・久留米を五五分で結ぶ電車「九州鉄道株式会社」も開通、所内だけでなく時間のある限り福岡地方の公私の方々で講演、日曜日はお定まりのように官舎の座敷いっぱいに紙をひろげ書三昧で、「中庸」などと記す筆毫が多くったといわれる。講演は該博な宗教的知識に由来するものが多く、政治・経済・教育などあらゆる部門において、その話術の巧みさは、

老人には老人向き、青年には青年向き、田舎者には田舎向き、またインテリにはインテリ向きという工合に、その聴く相手の如何により、あるいは至極解り易い言葉をもつて、あるいは水準の高い理論をもつて話を進めてゆかれるのである。しかも少しの気取りもなく淡淡たる中に一つの風格を以て相手を魅了されてしまう。先生が福岡刑務所長をされていた時代、福岡地方一円に先生の名声がパッと揚つたのは、實にこうした先生の深い知識と情熱と、風格にあつたのではあるまい。⁽⁹⁾

江藤在任の二年目である大正一四年、江藤は『家庭と犯罪』という冊子を刊行しており、これも講演の草稿をまとめたものであつた。このほか江藤が常に口にすることは物の使命、物が

もつ使命を遂げさせることであり、その実践として、同年、収容者が意外にも残飯を粗末にし、歴代典獄がこれに手を焼いていることを知るにおよび、早速「米一粒の因果」と題し、収容者に「一粒の米が成るまでの因果と、一切衆生が生命を賭して協力する実相を説き、僕即愛の道」を講じ訓示としている。この訓示の効果は大きく、感動した収容者は即日九六名、減等食願を出しており、翌日までに二六〇余名におよび、残飯を粗末にする弊風がこの一回の講話で一掃され、年間四七〇俵の米麦の無駄が省ける勘定となつたといわれる。これものちに著『国教庭訓』に収録せられている福岡時代の話である。

昭和二年一〇月、江藤は長崎転勤の辞令を受けるが、

福岡においても立派な業績を遺された。当時福岡はいろいろと事故の多い所であり、福岡からの栄転は事例少なく、いわば福岡は所長の鬼門とされていた。氏はよくこの鬼門を克服して長崎へ、まことに順風満帆といったところであつた⁽¹⁰⁾との評を遺すのである。

(三) 長崎刑務所典獄時代の教化

諫早の刑務所といわれた長崎では教化に一層の深味と磨きがかかつており、「二つの波」と題した善十方の因果・悪十方の因果・悪因果の阻止転換は、人生の岐れ道をわかり易い比喩で説いており、「人間の味」と題した食物の味・親としての味・子としての味・夫婦の味・国民としての味は、人と畜生の差を、これまた巧みな比喩で説いており、昭和四年八月雲仙岳での旅宿の所感を「懺悔録」と題し、五穀の大切さを説くなど、実に収容者向きのツボを得た名講話がなされていて、これものち『国教庭訓』に収録されている。

在任中、世間の注目を浴びた収容者には、本所(諫早)では大逆事件関係徵役受刑者として成石勘三郎・岡本頴一郎・岡林寅松・三浦安太郎・武田九平・小松丑治の六名のうち、着任時、岡本・三浦はすでに獄死して四名が服役中であり⁽¹¹⁾、支所である浦上刑務支所には福岡刑務所から控訴被告人として三・一五事件の学生（九州帝国大学

生) や、県立福岡中学（現在の福岡高等学校）放火全焼および県立福岡高等女学校（現在の福岡中央高等学校）連続放火犯の被告少年（一七歳・一八歳）の控訴審が係属していた。この昭和二年六月の福中放火事件を扱う長崎控訴院は、昭和三年三月二三日一審判決を支持「証拠不十分による無罪」でこの少年を釈放している。⁽¹³⁾

長崎での江藤は、もはや単なる一典獄ではなく、熱心な更生保護の指導者・社会教育家・啓蒙的学識者・異色の名士、それに国粹主義者として名が知られるに至つており、左翼・右翼を問わず、さまざまなる論客・共鳴者の訪れと交流があつたようである。その多くを挙げることはできないが、その一つ、書画で知られた大日本守国会（右翼）の活動家與呉空山氏の若い頃の回想として、

私が江藤惣六先生を知ったのは、今から二十二年前の昭和五年五月頃のことであった。その当時、九州の長崎県諫早町に、私は新設される諫早線鉄道工事森本組に同志と働いていた。また一面には日本愛國労働組会という愛國運動の組合を名古屋に本部を置いて東奔西走していたときに、諫早に（其の当時諫早に支部を設置していた）住んで見えた陸軍少将予備役の安原龍藏という人に面談したことがあつた。二、三度会つて懇談しているうちに、安原少将が、こここの刑務所長の江藤といふ人に一度会つてみるとよいと云われたので、私はその刑務所、それは長崎刑務所であつたが、その所長の江藤惣六先生を訪問したのが、第一回に先生を知るに到つたのである。

第一回の面会に受けた印象は、刑務所の所長といえればいかめしいのではないかと思つて会つてみて驚いたことには、いつもニコニコと笑みをたたえて、話のなかに九州言葉まる出しで、おいどんが、おいどんがと連発をされた覚えがある。話がたまたま共产党（その当時は非合法であったため地下運動であつたが、相当活発な運動がおこなわれていた）のことにおよんだとき、私は、昭和五年に執筆した「共产党の正体」、その当時定価二十銭の小冊子を先生に一部進呈したら、「よく調べてはあるが、君、プロトゴールすなわち共产党思想の源泉なるものを持つてゐるか」と云われたので、「話には聞いていますが、まだ見たことはありません」と云うと、「それでは僕がその写しを持っているから、そのうちに折を見て一度見せよう」と云われた。

第一回の面接はこのくらいでお別れして、その後たびたび会うようになつて、そのプロトゴールすなわち「シオンの議定書」なるものを見せていただき、一寸読んでみて実に驚いたのであつた。そこでしばらく拝借して一通り通読して益々驚いたのであつた。そこで先生の諒解を得て、これを全部そのまま写筆したのであつた。今日私が常に共産党を攻撃するのも、共産党の批判の出来るのも、また彼等の運動方針が時に変化するのも、それが一つの手段であつて眞実のものでないと云ふことを訴えることのできるのも、この「シオンの議定書」を入手したことにしてその大なるものがある。すなわち江藤先生のお蔭である。⁽¹⁴⁾

といった話もみるのである。江藤の学殖と研究心の深さを伺い知るものの一である。

また、三一・一五事件は知られるところ昭和三年三月一五日、佐野学・福本和夫・鍋山貞親・三田村四郎・久津見房子ら共産党员・同シンパといった人々が全国で一、六〇〇人余り検挙され、うち四八四人が公判に付された事件である。九州でも九州帝国大学・旧制福岡高等学校の学生や労働組合員などが多数検挙され、そのなかに南一郎という二三歳の文科学生もその一人としていた。

浦上の未決監に控訴被告人としていたのであるが、江藤とかかわるその回想は刻明であり、当時の状況をよく伝えているものである。それによれば、彼は福岡刑務所未決監で逮捕されてのちもドイツ語の勉強を行つけるかたわら、ヘッセの『わだちの下』(Nuterun Rad)、シラーの『マリー・ヘン・ショトウアルト』(Marie Stuart)といった小説の類いを特別に閲覧が許されているが、E・ミュラリアーの『文化の諸相』(Rhdesem der Lultur)という原書が何としても読みたかったという。思想検事、検事正にも願いを出したが、福岡ではダメであったが長崎にゆけば江藤という太っ腹の典獄がいるから、万事しのぎやすいであろうとの噂が被告人仲間で交わされていたという。

この事件はやがて控訴審にまわされ、身柄も長崎の浦上刑務支所未決監に移されたことを機に、同書の特別許可を求める上申書を書き、江藤典獄との面接の機会をもつていて。この初対面の対話は、

何か、からだのしこりを、ほのぼのとほぐすように、充ち足りるものがあった。刑務所長と被告人の対話というよりは、学校の先生と教え子、もしくは故郷の先輩とでもいえるような会話であった。「自分は世の中の裏街道に陥ちた、いろいろの人と接触してきたが、どんな狂悪犯人でも親を忘れないでいるものは、からなはず教われる。大した罰にもならぬような軽い犯罪者でも親を忘れているものは、何と手を尽くしても救われない」という意味の言葉もあった。

この面接があり江藤は諫早へと帰つていったが、やがて控訴院検事の許可もあり、何べんも何べんも同書を読み耽り、このほかヘッケルの『宇宙の謎』(Weltatlas) も読むことができたという。しかし彼は、

これだけの思い出話ならば、あえて私が江藤所長を先生と申しあげるようなことにはならなかつただろう。それはせいぜい太つ腹の典獄か、風格のある刑務所長かで終つたるう。もしくは、あつさり資本主義陣営にも良心のこぼれはあるよ」というくらいの自慢話の一つとなつたかも知れない。しかしながら、宿縁はなお、これからであった。

とあり、やがて彼は控訴審の判決に服し、江藤の足下、長崎刑務所（本所）の懲役受刑者・過激思想抱懐者という時代の烙印のもと、刑を務めることとなつてゐる。以下、冗長ではあるが、文学青年らしい新入受刑者南の「獄中記」を、かなり長いがあえてつぎのことく掲げておきたいと思う。

「國教庭訓」と題する小冊子が、長崎刑務所の監房の中に備えつけてあつた。旧式の活字で印刷した四六版のうすいものであつた。やや厚目の白表紙が手あかでよごれ、本文の紙もやけて、茶色とも鼠色ともつかなくなつてゐた。表紙をめくると、五号くらいの大きい活字で、ふり仮名つきで、こうでてくる。

吾、汝等天人の類を哀み、苦心に誦喻し、教へて善を修せしむ。器に随ひて開導し、經法を授與するに承用せざる莫し。意の所願に在りて皆得道せしむ。仏の遊履する所、國邑、丘衆、化を蒙らざるは磨し天下和順に、日月清明に、風雨時を以し、災厲起らず、國豊に民安く、兵戈用ふること無く、徳を崇び仁を興し、務めて礼讓を修す。佛の言はく、我、汝等諸天人民を哀愍すること、父母の子を念ふよりも甚し。

文も、字も、読みも、假名づかいも、これまで学校で習つたものとは勝手がちがう、これが大量禱經の五惡段のすぐ次

の「佛告彌勒」の段の後半に出でてくる經文の、お寺読みであることは、後からわかつた。

さらに、この小冊子を「國教庭訓」と標題して編纂するゆえんをのべてある特色のある候文の手紙体で、文章は忘れたが、大意はこうでなかつたかと思う。

「……往年、隆隆と勃興しつつあつた隣国ドイツとの戦かいに敗れて荒廃したデンマークを興すために、赤心鐵腸の老詩人グルントウイヒを中心とする青年愛國者たちの一団が、国民高等学校を創めた。この運動が敗戦に疲れた国民の黎明となつて、瘠瘦の国土が豊饒の沃土となり、いまでは世界中屈指の農業先進国となつた。北海の波風荒い北歐のこの国で、ひと度び祖国を愛する魂いがめざむれば、かかる偉大なる事業がなしとげられ、子孫安住の礎えが確立される。日本は、東洋の渺たる島国とはいゝながら、元來資源の変化に富み、氣候、風土、北歐の諸国に比すれば、何ほど幸いかわからぬ。しかるに、いまは、貧乏ははびこり、國はあるどられ、世道人心はすたれて、故郷の山河はまさに荒れはてている。その由来する根源を思うに、近年、上べの物質文明への偏よりになれて、先達が座右の庭訓としてきたところを忘却し、みずから怠り、一時の安きを盜むになれてしてはいるところにあるのではなかろうか。編者もとより淺学菲才、無恥の極みであるが、一片の微衷禁ずる能わづ、有縁の友どち、隣人に頒つて憂いを共にし、自から戒しめ、互いに励ますよすがにしたい……」と。

その他、若干の抜萃のような文章が集められ、この編者獨自のものと思われる健康人なども入れてあつた。誰の編集になつたものか、なかんづく、この庭訓の趣意書が誰の文章であるか、書いてもなかつたし、今までこれを確認することもしなかつた。が、私は、いつからとはなしに、これは江藤惣六先生編の「國教庭訓」であつたと思い込んできている。真相はあるいはちがうかもしない。そして、この小冊子が、どんな範圍にまで頒たれたのかもしらない。しなくとも、私はかまわないと思っている。

浦上での初対面後、一年有半、昭和五年の秋もようやく暮れて、冬の風が寒くなつた某日、私は、刑が確定、諫早の本所に服役した。そして監房の中に、この「國教庭訓」があつたわけである。素つぱだかの自分を包むもの一切に自分の意

思がなくて、眼を閉ぢているときだけが安息であり、自由である私に眼を開けさせた最初のものが、この「國教庭訓」であつた。何を見ても、それが行刑の手段にすぎないのに、これだけは、そのような手段を超えていた。これだけには何の強制もない。拒もうと思えば眼を閉ぢればよい。読むに値いしなければ、またと読まなければよい。しかし、私は、これを読んだ。一度読んだらまた読んだ。そうして、眼を閉ぢるよりは、開けているほうが自由であり、安息であり得る世界の門をたくにいたつたのである。もしも「國教庭訓」が、単なる行刑手段の一つであつたとするならば、掲げるに他の經語があつたろう。これがまた、単なる政治的宣傳手段であつたならば、かような仏典の引用などは不向きであつたろう。これがまた、単なる社会事業の一つであつたならば、あえてグルントウイヒのような運動をもち出さなかつたろう。これがまた、単なる思想運動の一つであつたならば、かような場所で、健康法まで説くには及ばなかつたろう。これらのすべてを超えて、編者には獨特の思想があり信仰があり、人間味豊かな愛憐がある。編者が、われみずから語らずにいられないやるせなさが溢れていた。「國教庭訓」が私の瞼に灼きついて、江藤惣六先生と自然に結びつくゆえんの告白である。

「一樹の蔭に憩うも宿世の因、一河の流れを汲むも他生の縁」という……。しかるに、一樹の蔭どころではなくて、諸君と同じ屋根の下に生き、一河の流れどころではなくて、諸君と同じ井戸の水を汲み、諫早といふこの土地で、江藤惣六が三年の月日を送つてきたことを思うと、曠劫多生のあいだからまことに因縁が深かつた、といわねばならない……。しかも、この間、ひとり一人が、生生流轉の波風にもまれながら、恙がなく身をまもり、不肖の身が大過なく、重任に耐えて今日まで過してきたことはただただ三世諸仮の冥加の然らしめたもうところであつて、所員および諸君とともに、五体投地して感謝してもなお、心足らわぬものがある……。一念のまこと及ばずして、いたずらに昨日を送り、今日を過して、下根の凡夫が、明日は明日はと、望みをかけてきたところ、このたびはからずも、名古屋の所長を拜命、諫早の地を去らねばならぬこととなつた……」。

長崎刑務所の大講堂、金色燐然と莊嚴せられた仏壇を背景にして、江藤所長が、別れを告ぐる辭の冒頭が、たしかこのような意味のことからはじまつたと思う。かねて、絶体獨居の思想犯は、滅多にこの場所に出ることはなかつた、その前

に一度、「不滅の親鸞」という巡回映画がきたとき、その後に一度受刑中死亡者の法要があつた——それは満州事変の直後であつた——時と、都合三度だけ、私はこの講堂に出たのだつたと記憶する。かねて、それまで、先生の思想と信仰については、田村教誨師を介して一応の理解はあつた。そして、たしかに一度二度、所長巡視の折、ひと言ふた言、見舞つていただいたこともあつた。だが、まとまつたご講話を、このような演壇からのお話しを拜聴したのは、後にも先にも、これが一期となつた。当り前の、訣別の挨拶であつてもよかつた筈であるが、なされたのは、大演説であり、講話であり、一生忘れることのできない法話であつた。

我 建 超 世 願 必 至 無 上 道
 閉 塞 諸 惡 道 通 達 善 趣 門
 常 於 大 衆 中 說 法 師 子 吼

法藏比丘、重誓の偈を、ここにきき、大千感動、妙華雨ふる光景を、このときみた。私はかくの「」とくきき、かくのごとくみたのであつた。あの講堂に幾百人を収容していたのか知らない。一隅にじつと耳を傾け、浦上での対面後その数少なかつた機会の一度一度の光景を心の底に刻みながら、私は聞き入つた。

「……名古屋というところは、はじめて行くことになるのだけれども、古来、尾參の地は、信長、秀吉、家康、が生れ、天下に号令するの礎えを築いたところだ、何となく、風土、人情、その他が、わたしの故郷である福岡県の地と共通のものがあるような気がする。行くについては、多少の心安さと希望はある。が、何としても心残りなのは、多数有縁の諸君に、一向に、眞意が通わぬことだ。なかにこういう者がいる。どうせ、いまどきの世の中では食べられないから、かえつて刑務所の方が安樂だ。婆婆で喰えねば、ここに来ればよいなどと。これはなんということだ。なんという不貞腐れだ……。何が人間の生き甲斐か。監獄の飯が、なぜ食べられるか。何はなくとも親二人、一汁一菜の清淨潔白の珍味がわからぬか……。」

声はだんだん激しく、そして哭き声になつていた。

「……ねがわくば諸君、すこやかに生きよ。心も身もともにすこやかに、そしてたくましく生きよ。そして國家有用の材として生きよ」。

声はとまつた。壇上の先生は泣いている。はらはらと、とめどなく流るる涙を拭いもあえず、水晶のそして白い房のさがつたお念珠をかけて、念佛、合掌、目礼を、堂内の隈から隈えと、職員および受刑者の一人一人に送つておられた。この声、この光景を、私は忘れることができない。永久に忘れないだろう。突然、受刑者の一人が立つた。何事が起るかと思つたら、感激の余り、謝辭をのべたい、というのであつた。長崎には、幸徳事件で、無期の徒刑に服役中の人もいた。謝辭をのべたのは、その一人であつたということであつた。なかなか、謝辭も謝辭、立派な謝辭であつた。まさか刑務所で、受刑者總代の謝辭というようなしきたりがあるとも思わなかつた。あるいは、それは反則であつたかも知れない。にもかかわらず、それは誰もとがめず、それを自然に認めざるをえない、一大説法獅子吼の反響であつた。⁽¹⁵⁾

(四) 名古屋刑務所典獄時代の教化

昭和六年四月、これほど受刑者に恭われ惜しまれた長崎をあとに、名古屋刑務所長として転任してゆくのであるが、実は次項で触れるごとく、前年の昭和五年、司法省行刑局書記官正木亮との意見を異にする論争に起因した、遠曲な輪当人事であつた。

しかし名古屋に着任した江藤は、何ら変ることもなく、いな、その信念に立つ教化の雄弁はますます冴え渡るのであつて、所長が宗教に関し余りにも博識で造詣深く、話が上手であるため、教誨師などは江藤所長が臨席することをいやがつたともいわれるほどであった。すでに江藤はその学識と経験から、問題受刑者処遇のコツといふか要領を会得していたようで、着任二ヶ月目の昭和六年六月、雑誌『行刑思潮』の巻頭言に、「回頭是岸」の題のもと

◇行刑の効果を現実に見るは六ヶしい。平凡に過ぎれば効果があつたかなかつたか気がつかぬのである。

◇それで行刑は実に六ヶしい、と云ふのである。

◇名古屋刑務所長江藤典獄は其の他の新聞に『急所の狙ひ方一つで邪心は脆く崩れる』と題して頑固な囚人を悔悟させた実話を発表された。
◇其の結論に『どんな悪人でもつかまえどころでどうにもなる、不平などいふ時にチャンスを掴んで相手の心に触れる、悪につよい者は善にもつよい、急所を衝くと実にあざやかに善へ転向するものである』と云つて居る。

◇寔に至言なりと謂ふべき頭べを回らせば是れ岸の感切なりである。⁽¹⁵⁾

との言葉が掲げられている。また名古屋在任中は頭山満を後循とする守国会の役員として毎月そこに顔を出し、「八紘一宇」を論じ「神ながらの道」を唱える愛国の士・国粹主義者としての名を成していた。よつて、当時を知る甥の江藤義人氏は、

それで叔父の講演等には特高警察がついていたという話もあったという。叔父が札幌へ転勤の時、名古屋新聞は大きい見出しで、国粹思想の權威と堂々と取りあげていた程である。昭和七年であつたか、満州国の法相が名古屋を訪問した時、その歓迎講演会が市公開堂で催されたが、その時、「神ながらの道より見た日滿両国の提携」と題する講演をされたことが、今尚はつきり思い出されるのである。⁽¹⁶⁾

と記され、令息江藤総臣氏も

父の人物評として当時の立石名古屋控訴院長は、「彼氏は刑務所長として社会の落伍者を教化する職に従事しておりながら、傍ら社会一般を教化し向上させようとの大抱負を持っておる血と涙の快男子である。世間から往々にして変物扱いをされる事も無いではない。世にはばかり、時流に棹さすことの余りにも巧くないからである。役人としては脱線氣味がないでもないと見られておる。それは初めから線路に乗つておらないと言う方がよいかも知れない」（筆者注、名古屋で合本された『国教庭訓』の序文である）と評されていた。

昭和五七年と世の中が動乱から動乱へと、強力にファシズム化しつつある時代の波に乗って、所謂国粹主義者として右翼団体の者や、軍部青年将校等の来訪も繁く、国家を破壊にみちびく共産インターの防衛には、神ながらの道による天皇中心の本来の政治にもどさねばならぬと声を大にして警告し、真剣に愛国心の昂揚を世間に訴えていた。こんな事が当局の忌諱にふれたものであろう。昭和八年三月札幌への左遷となつた。

と記されている。収録され合本せられた江藤の魂とも云うべき著『国教庭訓』は、上官のこうした批判的言辞で飾られ、まさに左遷、厳寒の地北海道へと赴くことになるのである。福岡から長崎への転任のとき、博多駅頭をうずめた朝野人士の盛大な見送りは、刑務所長の転任として、かつて無かつたと云われたものであるが、札幌へと旅立つその送別の式典はそれを上廻り、盛大を極めた。それは、つきの記事により余すことなく伝えている。この式典後は名古屋市中区大池町の商工会議所内・精養軒で夕食を共にした送別の宴が催されている。

江藤先生惜別の会（記事）

大日本守国会精神的指導者として或は皇道義塾の講師として与吳会長以下全会員塾生の敬慕惜くあたはざりし江藤惣六先生が名古屋刑務所より札幌刑務所長に御転任の事となり其の惜別の会が三月十八日（昭和八年）午後六時から名古屋市公会堂で開催された。主催は大日本守国会で発起人は江藤先生と共に大日本守国会の後援的指導者那須陸軍少将、林海军少将、立石名古屋控訴調院長、三浦名古屋憲兵隊長、大隈栄一、加藤影美の六氏、「惟神道」研究の権威としての江藤先生が、名古屋在住二ヶ年に於ける皇道宣揚の御活動は深く百萬市民の敬仰しつゝありし處、その惜別の会開かるるに当たり各方面の人々これに出席されたことは勿論である。即ち当夜の出席者は山田陸軍中将、森海軍中将、山本海軍少将、村手陸軍、幸田海軍各大佐、田村医大学長、桑原熱田神宮司、桜木俊一氏、松村八次郎氏等実業界の人々等の名士を始め在名各愛国団体代表者、新聞関係者その他凡ゆる階級の人々を網羅して百余名に上った。惜別の会は定刻先ず君ヶ代合唱

に始まり、与呉守国会会長の開会の辞に次いで発起人を代表し那須陸軍少将より「在名二ヶ年公務に於いて全国一の業績を挙げられ一方惟神道研究の権威としての江藤先生が皇道宣揚に努力された功績」を讃へて此處に守国会を催し惜別のお会を開くに至つた旨の挨拶を述べそれより出席者の惜別五分間演説に移つて先づ大日本守国会を代表し与呉会長より恩師江藤先生を送る辞を朗読次いで桑原宮司、極東社長佐藤雄次郎、名古屋新聞社長与良松三郎、三浦名古屋憲兵隊長、渡辺名古屋毎日新聞記者、神武会支部松田家守、桜木俊一、山本海軍少将、山田陸軍中將、玉田友右エ門、春風俱楽部杉田様、愛國義勇軍安藤悦太郎、小林鎌太郎その他の諸氏各々起つて江藤先生の偉大なる人格、卓越せる識見の名古屋に於ける皇道精神の喝采に如何に多大の力あつたかに対する讃辞と感謝の意を表明された。終つて出席者有志よりの記念品置時計及毛布を与呉会長より贈呈、に次いで江藤先生の挨拶があつて後、山本少将の寄贈になる桃中軒如雲師の浪花節「隱岐の孤島」—後醍醐帝隠岐の島より御脱出の物語—があり最後に出席者一同の希望に依り江藤先生に御講演をお願ひしたので江藤先生は「ミコト」に就て三十分に亘り惟神道を説かれ加藤影美氏の閉会の挨拶があつて一同国旗に最敬礼し森海軍中奈の发声で天皇陛下万才、与良名古屋新聞社長の発売で江藤先生の万才を三唱十時四十分他の如何なる送別会にも且つて見ざりし情味溢る惜別のお会を終つた。

尚江藤先生は三月二十一日午前九時二十一分名古屋駅発の列車で軍部官民五百余名の見送りを受け任地に出発され二十七日着札その第一信が与呉会長宛四月一日到着した(14)（云々）。

（五）札幌刑務所典獄時代の教化

北海道での江藤は、ここでも何のこだわりなく講演がなされており、さつそく札幌の時計台や丸山の公会堂で「家風の樹立」などを主題とした講演をおこない「卓見を披露、多くの聴衆は声咳に酔つた」といわれ、寄せ書きには、よく「雑煮の如く」と書かれたという。雑煮の話しへ『国教庭訓』第三三話・雑煮の哲理にあり、それによると雑煮は「餅に天のもの一鳥、地のもの一山の幸、海の幸くさぐさの品をとり混ぜ、一諸に煮込み、その各々

がもつ、それぞれの特長のもち味を出させ、芳ばしい一味として祝う」と、縁ある人々と、各自の持ち味を出し合つて帰一するという意味であつた。それだけに「自分は、この世の雑煮にたとえたら、さて何にあたるだろうか。多くの混ぜもののうち、只の一品でも腐敗していたら、その雑煮は食いものにならないから」とのくだりは非常な感銘を与えたようである。江藤の講話には家庭を題材としたものが多く、そのルーツとして「胎教」を強調したものも多い。

江藤の監督する地域は広く、大通り・小樽・室蘭・岩見沢・滝川から豊原（樺太）^(サハリン)の各刑務所において、これを順次視察、と同時に収容者に一席を講じるのである。さらに北海道での特色としては、少年の教護施設にまで足をのばしていることが挙げられよう。それは、

札幌報恩学園長小池九一翁は五十二年間の感化教育に挺身され、畏くも藍綬褒賞も授与されましたが、其の永い期間中に、官吏の方で江藤先生の如き偉大な御人格者は稀であると、いたく敬慕していられました。

其の一端に江藤先生は、或る日、副典獄以下幕僚を連れてその感化事業を参観されたので、園長がつぶさに園内を御案内して最後に、応接室に御休憩願ひ、お茶の用意をして来ると、部下の一同にかこまれていられた先生は、テーブルの上に、弗入をすつかり明けて、懸命に錢を数えていられる。不可解に感じられた処、先生は「端錢は失礼ぢやけに」と、其の内から四十円をポンと学園の費用の一端に使用して貰いたいと寄贈されたときには、流石の小池園長も驚嘆された。現在の貨幣価値では実に一万円以上でしょう。小池先生は感激をもつて私達にお話して頂いた。まるで淡々として水を飲むような、飾りのない江藤先生のエピソードの一つです。⁽²⁾

といつた風にして、元報徳学園職員の一文が伝えられている。なお、ここにみえる小池九一翁⁽²⁾は、北海道厅立感化院「札幌学院」主事（院長は北海道厅警察部長が兼務）から藻岩山麓に建てられた私立札幌報恩学園長に就任した人で、のち欧米各国の感化制度を視察、留岡幸助・留岡清男氏らと共に、斯界では余りにも著名な人である。ここに期せずして行刑・感化の最も熱心な人の出会いがあつたわけである。

(六) 広島刑務所典獄時代の教化

昭和一〇年五月、江藤は広島へと転任しているが、ここにあつては寒冷な北海道での疲れもでたのである。また持病でもあつた糖尿病がかなり悪化したようである。しかし久しぶりに郷里に近い所へ戻ったことから、同年八月先祖の供養と、祖父恵助の百年祭をおこなうため、一家を連れて帰郷している。また所長合同の帰途では、金沢地方裁判所判事に栄進している甥の江藤盛を訪ねるなど、家族の絆を大切に温め合っている。

広島においては、北海道のころより、とみに愛読し凝つていた谷口雅春の「生長の家」の考え方、「人生は心で支配せよ」「生命の実相は法華經の無上甚深微妙の神通力法」とする神相観で、この考え方は所長合同で他の所長と碁を打つてゐる会話にも

碁はその結果、先生の勝と決まつた。すると相手の所長さんは「僕の方が勝つてゐると思つていただがね、残念だなあ」と如何にも不思議で残念そうであつた。そこで先生は「君は勝とう勝とうとして打つから敗けるのだ、僕はそんな心は起ら
ない。無心で、只神様のお告のままに打つだけだ」とおっしゃつて、相手の所長さんを煙にまいていたられたことがあつた。⁽⁴⁾ といつた風勢に滲みでてゐる。この神相観を自らの糖尿病治療にも応用しており、手掌療法といって、正座で合掌し精神を統一、靈感が放射する力の自力療法で、これを夫婦共に実践している。さらに北海道のころより一層に研究を深めるのが「古事記」で、「インテリ階級の方々に毎土曜日連続講義していましたようだ、當時、古事記の権威者として評判されていました」といわれるよう、所々に出てくる万葉集の和歌とともに造詣の深いものであつた。対外的な活動としては、このほか江藤は昭和一一年、広島放送局で「夫婦の交わりと子の良否」というラジオ放送をおこなつてゐる。その草稿は遺つてゐるが、約四〇分くらいの長いもので、古事記から説き起して、「みことすなわち使命をもつ子を生む觀念を講述、「人間の胎児は胎中十ヶ月に於て数千万年前の祖先から、人間へと出世し向上し進化した、一切の祖先の通つたコースをたどることになつております。然らば胎中の一日

は生れて後の一生より長い月日の中縮められた一日であります」とのべ、その例として、

出獄人保護の大業、原胤昭翁の處に或時某省の参事官を勤める紳士が訪ねて来ました。

その紳士は翁が数日前に刑務所から引き取った五年も懲役に行つた悪徒の實の弟といふ事です。紳士はその母上からきいた、母上の懺悔話をいたしました。兄が母の胎内に居る頃は父が高い位の役人であり、宅でねる事も稀れであつた。色々の噂さをきいて母は、空闇に泣きました。シンニの火を燃やしたのでした。或夜は相手の女を殺すことを考へ、或夜はその家に、火をつけることを考へたりして、夜もねむれなかつたこともあります。こうした仲に生れた長男です。だんく成長して不良性を發揮し人を傷け、人の家に火をつけた、遂に五年も監獄に行く悪徒となつたが——あれは皆わたしが妊娠中考へたことばかりです。私が悪かつた、昔から妊娠中に悪い事考へては子の爲によくなないと、いふ事は知つてゐたが、まさかわたし自身が斯様な因果な子を生まふとは思はなかつた。と泣いて懺悔されたといふのであります。⁽⁴⁾ といった実話を挙げてゐる。刑務所長がラジオ放送に立つことはめずらしいことであるが、大阪刑務所長辻敬介や椎名通蔵などが、大阪放送局から「時局と行刑」といった御当局の意向に沿つた話しづけるのと較べ、江藤の話は更生保護にからめた、いつもの社会教化話であるところに特色を見るわけである。

江藤の広島在任は五年におよび、収容者への教化は広く渗透していたようで、昭和一〇年、保護美談として江藤が語る「老賊。飯の平太」は、広島県聯合保護会より『保護の実相』と表題され、小冊子として出されており、当時この話を聞いた福岡県朝倉町正聞寺住職堀勇吉氏（七七歳）は、平成二年これを自費で復刻配布している。広島は累犯・長期受刑者の収容施設であるが、「広島に於ても、長崎に勤めても、前犯十数犯も重ねた強者等が、ことごとく惣六叔父の徳を今なお慕つてゐるのを聞くたびに、強く鞭撻されるものがある」と回想されていることも、これらのことから諒解される。また広島の原爆で亡くなつた私の母の遠戚・広島控訴院判事二宮峰⁽⁴⁾からも、三回目の広島勤めで、江藤の熱心な教化を聞かされたことがあり、私自身も爆心地に近い広島市立中島尋常小学校に四年生まで、戦前にいたことがあるのである。

しかし令息（長男）総臣氏の言葉に「札幌から広島と死刑執行刑務所の長として、何度も死刑を執行する立場になつてみて、如何に國家権力による職務上とは云え、父の性格として、これが執行はやはり人間的な大きな苦悩と苦痛に耐えられなかつたであろう」^{〔四〕}とあるように、その信念と現実不如意な職務のはざまにあり、同時に信念の人江藤も病魔には勝てなかつた。ここに江藤は遂に辞職を決意するのである。

四 新行刑体制への対決とその波紋

話しあは前後し古く遡るが、江藤といつたエリート組が、一度として司法省行刑局、いわゆる本省の書記官や課長、あるいは在京の典獄となり得ずして退官となるに至つたことの遠因は、云うまでもなく有名な正木書記官との「集団散歩論争」にあつた。しかしそれは単なる一個人の口論や感情論ではないのであって、わが国刑務所の将来の収容者処遇の基本方針を示す根源的議論として、宿命的な対決であつた。

大正一年を境に、監獄は刑務所と改められ、教育刑主義（牧野英一ら主観論）・応報刑主義（小野清一郎ら客観論）の対決は学界においても激しいものがあつたが、それを反映し、正木書記官を中心とする司法省行刑局の受刑者累進処遇令案は、成績優良の受刑者に累進した者には、「集団散歩」という受刑者の「遠足」を認めようとするものであつた。昭和四年のこと、江藤は當時長崎刑務所長であつたが、拘禁を使命とし、前提とした刑務所において、集団で受刑者を遠足に出すということは、万一逃走事故を起こした場合、社会の非難は云うに及ばず、當々と積み重ねている教化と努力、受刑者更生上の社会的支援は、一瞬にして崩れ去る「奇想天外」「危険な実験」にすぎぬと判断、伝統的な刑務所の在り方を支持して、つぎのごとく反論したのである。

委員会の決議案では、郊外散歩は旅行とか遠足の如きものだとありました。私が是を排斥したのは余りに教育てふ美名に捕はれ過ぎて、一利十害の結果を見ないにも程があると考えたからです。九月号刑政カットの、チューーリングデン刑務所

に於ける日曜日の郊外散歩の写真を見ても、その弊害は一見明瞭でなくてはならぬ。御覧なさいあのカットを、彼等の頭は彼の国に於ける懲役人のシンボルたるジャンギリです。それを無帽で普通市民と色々を異にした服装で連れ出されています。市民は好奇の視線をあびせています。こんな残酷な郊外散歩のどこに教育価値や体育価値があります。人間としての羞恥心、それは孟子がいふ迄もなく義の端です。この尊とい羞恥心を対社会的に蹂躪させ、かうした心の自縛を余儀なくして何の散歩です。若し彼等受刑者が、それでも嬉々たりとするならば、一度は籠の鳥のぬけ出た喜びでせう。二度三度、その馴れたるが故の羞恥心の喪失現象でせう。或は一步進んで犯罪人たるの誇りを持つて居るのかも知れません。私共は構外作業にアミ笠をかぶらせる国民性を維持せねばなりません。と同時に斯様なるえせ教育を手本とする前に、構内では無戒護で措き得ない現実を反省しなければなりません。

江藤のこの勇氣ある反論は、自由刑の概念を忠実に貫ぬき、監獄の使命・鉄則そのものである伝統的行刑を死守しようとする代弁者として、根強い実務的支持を得たものであつた。しかし正木亮書記官ら行刑中枢側にとっては明らかに新体制反対への狼煙のろいと受けとめ、江藤を即刻、典獄の職から除き、停職同然の長崎刑務所勤務とし、後任にワン・ポイント・リリーフとして金沢刑務所長の白井勇松を充ててている。しかし、この白井は着任即日の退職者であつた。これは明らかに権力でもって反対意見者や同調者への見せしめをなし、歯どめとした人事であつた。以来、行刑界の人事は、時流に乗り日の出の勢いの正木行刑に馳せ寄り、これを支持する者のみが累進する制度となり、伝統的行刑を支持し口走る者は、応報刑論者として典獄の地位には就くことを阻外され、部内雜誌「刑政」も、練習所教科も、かつてのカラフルな論調から教育刑・主觀主義刑法一辺倒に統一されてゆくわけである。そうして江藤は、再び長崎刑務所長として復帰はするが、巣鴨監獄典獄への登龍門といわれたこの地位から、名古屋・札幌・広島へと外廻りに左遷され、行刑界を去るのである。

五 その人柄と行刑史上の評価

江藤は昭和一五年二月退官後、九州大学病院や別府での転地療法をつづけているが、その甲斐もなく、翌昭和一六年七月二日、郷里朝倉田中の郷において、数え年わずか五十四歳の若さで鬼籍の人となっている。生前の情熱あふれる波瀾万丈の生きざまからいえば、その死はまことに忽然とした、惜しまれるものであつた。江藤を最もよく知る身近な人としては、その死を惜しむについて、

その死により又、相見ゆるの機なしと聞かされた私は、驚駭痛恨、一時茫然として、言葉なく、流涕止まる處を知らなかつた。

人間は賢愚敏鈍の外に、大に運不運によつてその一生を左右する。惣六君はそのスタートに於いて既に不運であつた。

第一は家貧にして思ふ存分その天資を發揮するだけの勉學の所を得なかつた。従つて漸く上京して大に青雲の志を遂げんとしたが、悲しい哉、苦學では思ふ十分ノ一も達し得なかつた。そうして學就り、漸く官途に就いたが、此處でも真にその驛足を伸ばすことが出来なかつた。それは最も猛烈な學閥の巣窟である官界では、惣六君の如き苦學生で叩き上げた私學出の者は論外であり、餘り狭量であるからだ。そうして最後は折角司法畠に入りながら、中途から行刑官に転じたことは大きな不運であつた。

若し惣六君が經濟的に餘裕ありて、帝大コースを進ましめたなら、必ずや日本を背負つて立つ偉材たらしめだろう。若し假りに弁護士たらしめたら、君の如き烈火を吐くが如き雄辯と、秋霜烈日の如き正義感は、必ずや一代の名辯護士となつたろう。又若し君をして日比谷の議政壇上に立たしめたら、或は永井、中野の諸君と共に、その雄辯は一屋を震憾せしめたろう。又君をして今日まで存生せしめたなら、混乱した戦後日本を、正義と公正なる社会を打ち立てたろう。⁽³⁰⁾ とのべ、令息江藤総臣氏は、無念な亡父の心中を代弁するかのごとく、つきのような所感を洩らしておられる。

昭和八年三月札幌への左遷となつた。

今にして想えば、あの時どうして思ひ切つて退職し年来の野望を実現するの道を選ばなかつたであろうか、よしや政治家としてよく経験を行えるだけの体力と財力に欠けていたとしても少くも辯護士として持つて生れた、雄辯と権力に屈しない強き信念の持主として弱き者の味方となり必ずや第一の運命が開けたかと思う。かつて牛後となるより鶏頭たらんとし、判事としての前途に見切りをつけ得た父は、ここでもう一度生涯の運命を賭けた芝居が、なぜ打てなかつたかと残念でならない。

晩年の父はこんな述懐をしていた。一度官職につくと、なかなか辭められぬものだ、自分は何度辭めて辯護士を開業しようと思つたかわからない。伊藤君などは自分より五、六年も遅れて試験に通つたが最初から辯護士になつていてよかつたと思う、最初のうちは随分苦勞をしたらしいが、今では東京で押しも押されぬ重鎮になつてゐるし収入も相当なものらしい。学閥官僚の強固な組織をもつ官界では、いくら腕があり、頭がよくても、その中権に割り込むことは不可能に近い、私学出は氣兼ね遠慮のいらない腕一本で世渡の出来る辯護士稼業が第一だと思ふ、それで私学出で霸氣のある連中は早く見切をつけて辯護士に轉じ大成している者が多い。おれも若い頃は前途に燃ゆる野望を持つていたが、現在ではこの職を天職だと思つてゐるし中央に出たいとも思はなくなつた。とそして又お前達はおれの真似をしてはいけない。官吏は自分の仕事と仕事上の勉強さえ忠実にやつていればよいのだ。と悠然として迫らぬ風貌も心なしか、淋しそうに見られた。常に中央から遠ざけられ不遇に終つたのも結局父は官吏としてあまりにも横道破りであつたし、世渡が下手であつたと思うより外はない。⁽³⁾

同じく令息江藤守総氏は、

信仰をして生命の神祕に挑んだ父も、現実には、結局は満足すべき解決は得られませんでした。父は更にさらに高からんと欲し、努力しましたが、それは失敗に終り、完全な敗北でもありました。然し、それは決して父の真価を傷つけるものではありません。かえつて、その故に、父の純粹さを示すものであり、私にとっては、いつまでも決して押し動かす

ことのできない確固たる存在であるし、また、えりを剃り忘れた人間味豊かな父でもあるのです。私もまた、生命の神秘に魅かれ、生化学を主攻し、ついには信仰を持つに至りました。

真理を求めて迷った父を心から尊敬するものです。⁽³³⁾

と父の真価をとらえ、憚ることなく父への深い敬意をみせておられる。また、その小学校時代の後輩で、のち衆議院議員となつた森部隆輔氏は、

御会いする毎に人格識見の優れたる稀に見る高潔の士である事を感じて居りました。
刑政家としての江藤さんの考へ方は普通一般の官吏や政治家とは全く異り卓越せる信念を以て信仰的に人を感化善導すると云ふ点で全く例を見ざる偉い方であります。

敗戦後我国民の思想混乱し、人道地に墮ち、世人齋しく憂うる今日、江藤さんの如き人が今日居られたらばと、私は常に江藤さんを偲んで居ります。早く世を去られたる事は誠に遺憾であります。⁽³⁴⁾

と、その人柄と業績を讃えている。

江藤の人柄については、信念の人、情熱の人、実践窮行の人、九州男児、愛国者と評されるが、郷土を愛し、郷党後輩の世話についての情熱は、ひとしおのものがあつたことは、朝倉の地から数多くの素晴らしい刑務官を生んだことでも知られ、そのご一族のなかにおいても、江藤正人（麓刑務所長）、江藤寛（熊本刑務所管理部長）、江藤義人（城野刑務所補導課長）、江藤道人（法務事務官・副看守長）といった刑務所の上級幹部に栄進した人々が揃つておられる。

司法官江藤としての後継者をみても、甥の江藤盛氏が二代目、そして三代目の後継者として江藤義人氏の二女スマ子さんの御主人塚田武司氏（元福岡高等裁判所判事・昭和五〇年退官・現在福岡弁護士会所属弁護士）がおられることも素晴らしいことである。

ところで、江藤他界後の行刑部内での評価であるが、それは表向き全くのタブーであつた。正木行刑一色に塗

りつぶされ、江藤について“神がかり”と評する陰口はあっても、司法書記官から行刑局長へと栄進した正木亮は、“正木先生”と呼ばれる“行刑界の神様”であった。残念なことに、その絶対的権勢を利用して、虎の威を借りる側近に、間違つても江藤について、信念の人とか実践の人などと聞こえてくれば、あるいは正木亮の持論である死刑廃止論に反対したり、応報刑論を口ばしする者には、神罰としての左遷が待つていた。左遷とは、時により官僚権力が内部的に行使できる唯一の合法的弾圧でもあるわけで、タブーとは、こうした御神政体制の言論統制を意味するものである。

明治の末期、監獄法ができるより、日本の監獄管理組織は、人事においてあたかも幕藩体制の將軍と大名のような関係にたどえられるもので、將軍である監獄局長（のちの行刑局長・矯正局長）は、司法エリート官僚の中核者の一員として、地方の検事長に転出する直前のポストにあり、小山温監獄局長以降、“検事行刑”といわれるようになり、典獄（刑務所長）の人事はこれによつて決まり、典獄などといふものは一城一郭の主^{あるじ}とはいえ並び大名にすぎない、型にはまつたものであつた。この大名も意見がいえる在京典獄と地方廻りの外様とではまつたくの落差があつた。それは昭和に入つても、新憲法下の戦後においても、ほとんど変わらないものがあつた。中央から遠ざけられ、左遷された江藤は、まさにこうした型の一外様大名に位置づけられたわけである。

正木行刑の推進は、江藤との論争があつても、昭和八年、「行刑累進処遇令」（司法省令第三五号）第五九条として「第一級ノ受刑者ニハ適當ナル場所ニ集団散歩ヲ為サシムルコトヲ得」と、以来今日まで全国の刑務所でおこなわれている。しかし、私の考え方としては、受刑者の集団散歩という用語は、受刑者の慰安^{いんあん}と云うには、善良な社会人の感覚からみて奇異であり、乱暴で無神経な表現であると考える。当時の逃走など刑務事故の多かつた刑務所の実情、社会情勢や社会一般人側からの刑罰感覚では、江藤の論は現実を踏まえた正論であつたと史的にみるのが相当である。

進歩的理論、社会の進化とはいつても、受刑者を戒具なしで拘禁施設外に自由に、集団で出すなどということ

は、内部では第一級の成績優良受刑者でも、それは信頼の絆に頼る以外にないことで、万一の危険を担保としたものである。刑務事故は経験則に立つものが多くを占め、理想として出来得る対象は、初犯受刑者や短期受刑者などにおいて限定的に可能と考えられるもので、長期や累犯受刑者には不適当であるといえる。

正木亮はその後、軍への協力体制を固めて戦時行刑を指導、受刑者の造船部隊を結成、あるいは飛行場建設に動員し、大きな犠牲のうえに『戦時行刑実録』という青空行刑・無戒護行刑の成果を讃えているが、それは政治の流れに乗るものであつて、時局そのものが否応なくそうした体制に牽引し、要請したものであつて、正木理論が先導し生み出した成果ではないのである。

青空行刑・行刑の社会化の理念は解らぬわけではなく、堀外に出さぬとも内部的にもつと出来る余地が多分にあり、その順序としても、まず刑務所長・職員の社会化が先行すべきものである。刑務所職員も社会の人も全てが教養・福利厚生など、生活の実体において高まり充実することにより、おのずから行刑の社会化は円滑に推進されるものである。しかし、それらもなく、それらを踏台として、昭和二八年六月五日、死刑廃止論者正木亮は宮城刑務所死刑囚三五名に金一封を贈り、正木コートと称するテニス・コートを作らせ、死刑囚の憩いの場としたのであって⁽⁴⁴⁾、ここに正木行刑のエスカレート極まれりとなつてゐる。その後はさらに自らの胸像を三ヶ所に設け、その除幕式に出席するなど、いかに死刑廃止論者の元行刑局長・元広島高等検察庁検事長とはいえ、これなどは、江藤処遇問題・刑務協会不信論など、くすぶつっていた根深い行刑の底流での反正木への論が、にわかに増幅し噴出したものである。

刑務協会財政赤字による全国職員からのカンパなどの問題も当時尾を引き、「正木礼讃一色の機關誌刑政」「正木の玩具にされた刑政」「刑務協会は正木派退職施設長のサロンである」「死刑囚により踏みにじられた被害者の痛みを知らぬ暴挙である」「刑政は読まぬ買わぬ」など、これに背を向けた声や動きが、現場職員の留り場である待機室・俱楽部で交わされ、私も十分に知るところである。どのようにみても、これは正木行刑晩年の汚点であ

つた。

江藤の話といえば、おのずから正木の話になることから、思い出すままに歯に衣を冠せず記してみた。無念なままで下に眠る江藤先生に若干の溜飲を下げていただくがためにも、行刑史の一学究として三十数年、いな幼少から馴染みの世界であることから、行刑保護史的一面を学ぶ私評を卒直に添えてみた。

私は死者に鞭打とうなどといった不尊な気持はない。大学の紀要という小論なるがゆえに、江藤・正木と學術的符謀的に呼称するものの、正木先生の著による學問上の示唆・恩恵ははかり知れぬものがあり、この点、深く敬意を表するものである。しかし、一つの意見の相違が、かくも人生を大きくかえ、片や銅像を生前に自ら立会つて建てられ、片や積年の功に一片の慰めもなく去つてゆく官僚世界の冷淡さ、無情さに義憤を抱くのであり、行刑史上、両者の現役と晩年の評価は余りにも極端であり対照的であつた。

人に毀譽褒貶きよほうちへんはあるても、時の刑事政策の第一人者で行刑局長でもある山岡万之助（のちの日本大学総長）に推され、司法官から行刑界へ身を投じた江藤の評価が、これほど一方的であることは許されない。江藤の時代は司法保護事業の全国的聯合化が進み、全国的に盛りあがつた時期で、典獄が社会人を母体とする更生保護大会など、さまざまな教化の会合に積極的に顔を出した大らかな交流の時代であり、熱意の差はあつても江藤一人がはみ出していたというようなことではない。ひと握りの小賢しい政治的側近・属官を除き、むしろ当時の多くの典獄の心は収容者の更生に向けられていた。現在にあつては、法務事務官として心は本省（法務省）と直結、教化も一つの法務事務であり、「国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教活動もしてはならない」（憲法第二〇条第三項）ということから、受刑者へ本当に体当りした“魂の教育”、ということは制度的にもあり得ない仕組みにある。かつて自由刑執行について監獄破産論があり、ここ数年、刑事政策において“行刑ペシミズム論”という深い反省と懷疑が国際的にみられる今日、私は江藤惣六の一途な典獄としての生きざまを回顧、愛惜の念を禁じ得ず、再びこのようないうな人物の出現と教化の活躍を待望したいものである。並び大名として時勢になびく多くの典獄の消

極的行刑体質を史的にみる場合、大きな歴史的対決を正面から堂々となした典獄として、その信念を貫いた生涯は高く評価すべきであり、悲劇的ではあったが典獄としての無言の教訓と姿を遺すものであった。

あとがき

私はこれまでの研究において、典獄江藤惣六について触れたことがある。しかし、それは江藤晩年の広島関係などにおいては、明確でないことが多く、流言蜚語とまでは云わぬとも、関係諸氏の将来の出世や、いわゆるタブーにからみ判然としない部分の存在することを察していた。ただ学問をする者の良心として、行刑の歴史を編む者としてその不確かな部分の補訂につき、その後もさまざまの人と接してきた。

このたび、ふとしたことから、奇縁にも福岡県警察史編纂顧問としてそのお手伝いをするかたわら、平成三年二月一二日夜、福岡市内・中州河畔の料亭『鳥市』で、ご一族の江藤義人氏・塚田武司氏との有難い会席をもつことができ、幸いそこでのご了解を得て、本稿を記させていただくことになつたものである。なお十分にその意を尽せぬものであるが、ささやかな『典獄 江藤惣六伝』として世に遺し、そのご靈前に捧げるものである。

江藤惣六略歴

明治一〇年八月一五日 福岡県朝倉郡大福村（現朝倉町）字田中に生まれる。入地尋常小学校卒業（四年制）、比良松尋常高等小学校卒業（二年制）。

明治三六年（月日不詳） 甘木教員養成所（一年）修了、大庭尋常小学校の準訓導となる（一七歳）。

のち福岡師範学校二部講習科を修了、宮野尋常小学校訓導となる。

明治四二年（月日不詳）

上京し、東京市立四谷小学校訓導（三歳）。この間、家庭教師、中学校卒業資格をとるため福島県石川中学に編入学するなどして、日本大学専門部二部法科に入学。

大正四年七月

日本大学専門部法科を優等賞（銀時計）で卒業。

同年一二月（二九歳）、判検事登用試験に合格、司法官試補。神戸地方裁判所詰として故郷に錦を飾る。

大正五年一月

宮野村比良松の菊地元俊四女ハツと結婚。

大正六年七月

第二次判検事試験に合格、同月付で判事に任官（高等官七等）、神戸地方裁判所予審判事となる。

大正八年七月

同年九月、高松地方裁判所判事兼高松区裁判所判事。

大正一〇年七月

神戸地方裁判所判事（高等官六等）。

大正一一〇年七月

高等官五等に昇格。この年『法律格言集』を著している。

大正一二年六月

明石区裁判所判事（三六歳）。

大正一二年四月

典獄・大分刑務所長（三七歳）。

大正一三年一二月

典獄・福岡刑務所長（高等官四等）。

大正一四年七月

この年、『家庭と犯罪』を著わす。

昭和二年一〇月

典獄・長崎刑務所長。長崎刑務所文官普通懲戒委員長（四一歳）。

昭和四年七月

高等官三等に昇格（四三歳）。

昭和五年七月

『国教庭訓』第一巻を著わす。同年八月、免本職、長崎刑務所勤務、司法書記官正木亮との論争による。

昭和六年四月

同年九月、典獄・長崎刑務所長に復帰。

昭和七年一二月

典獄・名古屋刑務所長。

昭和八年三月

『国教庭訓』第二巻を著わす。

昭和一〇年五月

典獄・札幌刑務所長兼北海道少年刑務所長（四七歳）。

同年一二月

『国教庭訓』合本され国守会から刊行される。

典獄・広島刑務所長

この年、広島放送局からラジオ講話がなされる。

昭和一年 この年、広島県聯合保護会刊『保護の実相』に江藤の保護美談講話「老賊・飯の平太」収録される。

昭和一五年二月一二日 病により依願退職、同日從四位に叙される。

昭和一六年四月 郷里朝倉田中に帰郷。

昭和一六年七月二日 生れ故郷田中の地にて死去（五四歳・満五二歳一一ヶ月）、専證院积達耆居士。同日付で勤四等旭日小綬章授与される。

(注)

(1) 江藤はつ編『藤の香』—指薪の思出—私書版・昭和三一年。

(2) 三吉 明「本間俊平」・第二六回全国更生保護大会事務局編『更生保護史の人びと』八一頁・八二頁・法務省保護局・昭和五二年。

(3) 相川勝治『相川勝治伝』金尾文淵堂・大正一〇年刊。

(4) 小原国芳「秋吉台の聖者本間俊平先生」玉川学園出版・昭和五年、前掲書(2)八二頁。

(5) 江藤惣六『国教庭訓』第一八話として収録、第一巻は昭和五年七月刊、第二巻は昭和七年一二月刊、合本は国守会より昭和八年一一月刊。

(6) 前掲書(1)一四〇頁収録。

(7) 田中士郎「恩師の二十五周年忌に当つて」。江藤はつ編『たちばなの香』—指薪を追慕して—一七頁所収・私書版・昭和三九年。田中氏は同郷朝倉村出身の後輩で明治三五年生、昭和二年刑務官練習所を卒業、名古屋管区第一部長などを経て昭和三六年長崎刑務所長で退官した人である。

(8) 福岡県編纂『福岡県史資料』第一輯・昭和五年一〇年。

(9) 福岡県警察本部『暁鐘』編集部編『福岡県犯罪史』・昭和三五年。福岡県警察史編纂委員会『福岡県警察史』明治大正編・昭和五三年。

(10) 荒木新一「想い出」前掲書(1)六二頁、荒木氏は同郷出身で、江藤の指導助言により司法試験に合格した二人のうち一人であつて、のち検事を歴任、弁護士となつた人である。

- (31) (30) (29) (28) (27) (26) (25) (24) (23) (22) (21) (20) (19) (18) (17) (16) (15) (14) (13) (12) (11)
- 田中土郎。前掲書(7)一七頁。
- 田中惣五郎『幸徳秋水』——革命家の思想と生涯——四八八頁。理論社。昭和三〇年。
- 絲屋寿雄『大逆事件』一九五頁。三一書房。昭和四年。
- 夕刊フクニチ新聞社編『福岡犯罪五〇年史』戦前編一七頁。昭和五〇年。
- 前掲書(1)四一頁。一二頁収録。
- 南一郎「耳の底・瞼の裏に」前掲書(1)三二頁。
- 雑誌『行刑思潮』巻頭言。昭和六年六月号。
- 江藤義人「叔父惣六の思い出」前掲書(1)一〇六頁。
- 江藤惣臣「父を偲ぶ」前掲書(1)一一一頁。
- 前掲書(7)『たちばなの香』一〇五頁。一〇六頁。江藤先生惜別の会記。守国会同人。昭和八年四月。
- 高田善一「恩師の思い出」前掲書(1)七四頁。
- 渡辺信治「慈父江藤惣六先生へ捧ぐ」前掲書(1)四六頁。
- 三吉明『北海道社会事業史研究』二三三頁。二三四頁。敬文堂。昭和四四年、重松一義『少年懲戒教育史』第一法規。昭和五一年。
- 櫻木繁次「江藤先生を偲ぶ」前掲書(1)六七頁。
- 江藤はつ「亡夫を偲びて」前掲書(1)一四六頁。
- 江藤惣六の広島放送局での放送草稿。
- 江藤寛「惣六叔父の思い出」前掲書(1)一〇一頁。
- 帝国法曹大観編纂会『御大禮記念・帝国法曹大観』七六八頁。昭和四年。
- 江藤惣臣「父を偲ぶ」前掲書(1)一一二頁。
- 雑誌『刑政』第四二卷一一号三二頁。この論は、正木亮の「慰安の問題と要進制の問題」(刑政第四二卷一〇号)への反論として記された。
- 田中重太郎「畏友江藤惣六君を想ふ」前掲書(1)一二七頁。
- 江藤惣臣「父を偲ぶ」前掲書(1)一一二頁。一一三頁。

(34) (33) (32)

江藤守総 「えりを剃り忘れた父」 前掲書(1)一四〇頁。
森部隆輔 「江藤惣六先生を偲ぶ」 前掲書(1)八頁。

「河北新報」 昭和二八年六月一四日記事、ほかに「刑政」など新聞記事多数。